

知恵の樹

鶴川図書館大好き！の会 9月、10月の報告

存続への正念場 地元で祭りを！

鶴川図書館大好き！の会 庄司 洋子

鶴川図書館を市民協働型の図書館へ移行しているという市の方針により、今年6月からHITOTOWAという会社に、市民側の担い手探しが900万円かけて委託されています。その後の成り行きについては知らされていませんが、3月の議会では来年度の図書館の予算が審議に上がるという現実があり、ちいさい鶴川図書館は今が正念場です。遠くにはいけない高齢者や、子育て中のママや幼い子どもたちがいつも行けるこの地域館を守るために、今できることをがんばってやっていきたいと思います。

9月18日は10月1日、2日の鶴川団地秋まつりで図書館について知ってもらえる企画を考えるZoom会議をしました。9月23日は、鶴川市民センターにて引き続き内容検討会議を開催。参加者9名の中には、無料塾や不登校の中高生の活動を支えている一般社団法人つるかかわこもんず代表福田さんも参加され、子どもたちのキッチンカーもまつりに出店することになりました。



さて、秋まつり当日は、たくさんの人々が集まり、団地の太陽の広場は歩くのも大変なくらいでした。大好き！の会は、昨年暮れに鶴川冒険遊び場の子どもたちと行ったワークショップ「ヘンゼルとグレーテルのお菓子の家を

作ろう」から生まれた“顔はめお菓子の家”（これは高さ2メートル）と制作過程の写真展示をして、遊びを見守る傍らで、鶴川図書館の現状と私たちの思いを知らせる「鶴川図書館大好き！の会便り」No.3を配りました。便りを渡し、お話しする中で、まだまだ鶴川図書館がなくなるかもしれないということを知らない人が多いことがわかりました。一方で早くチラシを受け取ってくれる方が大半であったことに、理解されつつある面も感じられました。ひとり年配の婦人に言われたことが心に残りました。「これだけ一生懸命にやってもよくならないのね。体を壊したらいけないから体を大事にね。」しかと受け止めねば。



夕方会場を引き上げようと出口に向かいましたが、後から後から湧くようにくる人波に抗してなかなか進めず、じつにみんなこのようなコミュニティーのつながりを求めているんだなあと感じた次第でした。

10月13日夜のZoomでの準備会に引き続き、10月16日には、鶴川市民センターで、11月3日文化の日に行く「第4回鶴川図書館応援まつり」の準備会を開催。参加者8名とZoom参加者4名で話し合いました。あいにく3日は木曜日で、広場の商店街は定休日、人はどのくらい集まるか心配もあります。当会の他、柿の木文庫、さんさん音楽劇団、みんなのそら、オヤジたち

の会、町田レクリエーション連盟、みどりの森保育園ママさんプラスの協力出演も依頼中。新しいところでは、当会とオヤジたちの会共催で、この図書館の危機をど

う考えるかという“青空討論会”を中学生を交えて行う企画があります。関心のある市議にも呼びかける予定です。当日小春日和になりますように祈るばかり！（会員）

鶴川図書館が市立図書館であることを前提に 「市民協働」のあり方を考える

鶴川図書館大好き！の会 事務局 鈴木 真佐世

市立図書館としての最低限の機能

私たちの生活をより豊かで実りあるものとするために、市立図書館は欠くことのできない存在です。市立図書館が図書館として機能するためには、最低限次の条件を満たす必要があります。

1. 一般書・児童書を含め、最低でも 30,000 冊以上の開架図書があること
2. 図書のほか最低限必要な新聞・雑誌等が継続的に収集・保存されていること
3. 蔵書を常に新鮮に保つために、毎年必要な図書購入費が継続的に措置されていること
4. 資料に精通し、市民の役に立とうとする意欲に溢れた専門職(司書)が配置されていること
5. 市立図書館網(図書館システム)の中に位置づけられていること

町田市は、2019年2月に策定した「町田市立図書館のあり方見直し方針」とその行動計画である「効果的・効率的な図書館サービスのアクションプラン」(2020年2月策定)に基づき、現在の鶴川図書館を一旦廃止し、代替施設として「コミュニティ機能を備えた市民協働型図書館」を設置すると表明しています。私たちが必要とするのは、あくまでも市立図書館としての鶴川図書館です。図書館もどきでは困ります。

市立図書館なら受けられるサービス

★本や雑誌の閲覧・貸出⇒テーマごとにきちんと並べられた蔵書の中から、必要なものがいつでも無料で利用できるのが公立図書館です。

★選び抜かれた興味深い新刊本、地方・小出版社から刊行された未知の本、今まで気が付かなかった興味深い本、入門書から専門書まで、あらゆる本と出会うのが図書館利用の醍醐味です。

★予約・リクエストサービス⇒市内図書館にある本だけ

でなく、相互貸借の機能を使って、他の公立図書館や国立国会図書館、大学図書館等にある蔵書も鶴川図書館を通じて利用することができます。

★一般書のほか地域行政資料や白書など、様々な資料を利用して調べ物を行うことができます。

★レファレンスサービス(司書に相談したり、必要資料を探してもらおう等)を受けられます。

★司書が日々、専門的な目で本を選び、季節や行事などに合わせて入れ替えたり、探しやすいように書架を整えてくれています。

市が考えている代替施設とは？！

▲市は、鶴川図書館を「新しい図書館様式として、コミュニティ機能を併せ持つ市民協働型の運営に転換」するとしています。

▲寄付などで集められた本などが置かれる「まちライブラリー」では、図書館としてのサービスは受けられません。

▲また、図書館に不可欠な専門職(司書)がいなくなってしまうと、本と人を結びつける図書館としてもっとも重要な機能が失われます。

▲市立図書館ではなくなるということは、市民にとってたいへん大きな損失です！

▲市は、その運営を地域団体等に委ねることを想定しているようです。2022年度にそのための業務が民間事業者に委託されましたが、誰が、何を、どのように運営するのかといったもっとも基本的な内容づくりについては、事業者のサポートを得ながら、あくまでも市が中心となって市民と一緒に考えていただきたいと思います。また、その過程の透明性・公開性も確保してください。

こんな市民協働の図書館にしたい！

①市民協働とは何か

市は「市民協働」をどのようなものとして捉えているの

か、まずその点を明らかにしてもらする必要があります。私たちは、本来行政が責任をもって担うべき仕事を、市民がボランティアとして肩代わりするのが市民協働だとは考えていません。より良いまちづくりのために、行政と市民が互いの持てる力を出し合い、対等の立場で話し合い、話し合いに基づいた共通認識をもとに具体的な提案、実行を行うことが、真の意味での市民協働だと思います。私たちの会では、この考え方のもとで、すでにいろいろな具体的なアイデア、提案も出ています。

②市民協働型図書館としての鶴川図書館

①のような意味での市民協働は、図書館運営に際しても重要な要素だと考えます。図書館サービスをより充実したものにするために、市民ができること、市民にしかできないことはたくさんあります。しかし、それはあくまでも市立図書館としての機能を前提にして可能になることです。

③鶴川図書館の強みを最大限に活かした図書館

代替施設として「コミュニティ機能を備えた市民協働型図書館」を構想する際には、鶴川図書館の位置、環境、歴史を活かして、地域の人たちがもっと利用したくなるような図書館にするべきです。

④「持続可能な図書館」(経費削減)の視点

これからの人口減少や高齢化社会の深化により、自治体財政がますます厳しさを増すのは事実でしょう。このことは、私たち市民も十分に認識しておかなければなりません。したがって、代替施設の図書館にあっても、できる限り効率的な図書館運営、流行の言葉で言えば「持続可能な図書館」のあり方を具体化する必要があります。

現状よりも運営経費を縮減しつつ、市立図書館を図書館として機能させる方法の一例を次に示します。

効率的・効果的に運営するための具体的提案

【その1】会計年度任用職員を中心とした運営を導入

鶴川図書館は、現在、常勤職員3名+会計年度任用職員(司書)6名+補助職員(主に週末)2名の計9名で運営されており、その年間人件費は約4,300万円です。会計年度任用職員(司書)を中心とした運営に変えることで、人件費は現在の約半分になり、常勤職員の定員を減らす市の方針にも合致します。この場合は、会計年度任用職員の責任が大きくなるので、それに見合う待遇改善や雇止めの廃止が必要になります。

提案 A	①開館時間毎日 10 時～17 時 ②会計年度任用職員 7 人と補助職員 だけで運営する (常時 4 人体制) 会計年度 300 万円×7=2,100 万円 補助職員 80 万円×2= 160 万円	合計 2,360 万円
提案 B	②の部分で正規職員 1 人、会計年度 職員 6 人とすると	2,760 万円

【その2】運営を市民団体に委託し、図書館から司書職員(会計年度任用職員)を派遣

八王子市は、長年市民センターの運営を地域住民団体に委託し、併設された図書室も同様に市民団体が運営してきた歴史があります。そうした現状を踏まえ、市は複数の市民センター図書室を市立図書館化する施策を進めています。

ただし、八王子市の場合は、市民センターそのものを地域の住民団体が運営するという長い実績があり、そのうえで図書室を市立図書館化するというものです。町田市の鶴川図書館とは逆の歩みである点に留意しなければなりません。

なお、八王子市では、図書館に限らず、すべての会計年度任用職員に5年の雇止めという規定を撤廃しているため、安定した雇用が維持されています。

ぜひいろいろな可能性の検討を望みます。(副代表)

八王子市の市民センター図書館運営経費	
各市民センター図書館の予算には、会計年度任用職員の報酬・手当・共済費・旅費(司書2人、1人約300万円)	
	2020年度予算(千円)
北野市民センター図書館	21,471
由井市民センターみなみ野図書館	20,363
恩方市民センター図書館	20,480
石川市民センター図書館	20,853
由木中央市民センター図書館	20,826
運営方法	
市民センター全体を「八王子市学園都市文化ふれあい財団」が指定管理しており、財団がその中の地区図書室を住民協議会に業務委託していた。	
図書館化した後は、各市民センター図書館の窓口などの一部の業務は、市立図書館がその図書館の位置する地域住民協議会へ直接委託している。	
そこで働く2人の司書は、図書館に所属し、市が管理。司書以外の館員(業務員)は、住民協議会で契約したパート職員。	

こんな本見〜つけた！(第40回)

『日本の地下水ーちいさなメディアから』

鶴見 俊輔(著) 編集グループSURE 2022年

紹介:駒田 和幸



かつて『思想の科学』という雑誌があった。1946年、鶴見俊輔(以下、俊輔と略す。2015年7月20日没)や姉の和子ら7人の同人によって創刊され、休刊の時期をはさみながら1996年までの半世紀ほど続いた。若き日のわたしにとって、いつの日か、掲載されるような文章を書きたいと、あこがれながら読んでいた雑誌である。

さて、1956年4月、思想の科学研究会は全国各地の「サークル雑誌」を「時評」する連載を始めた。当時、『思想の科学』が休刊中であったため、まず『中央公論』に掲載されたが、執筆にあたったのは武田清子・関根弘・俊輔の3人であった。

「日本の地下水」と名付けられたこの連載は、1960年からは再刊された『思想の科学』に移り、以後、1981年3月号まで続いた。

この25年間、執筆者(常時3人)は入れ替わっていたが、俊輔は最後までほぼ継続して執筆を続けた。

本書は、今年(2022年)が俊輔生誕100年にあたることから、『思想の科学』に掲載された俊輔執筆の文章64本を収録したものである。なお、『中央公論』に掲載されたものは、俊輔著『不定形思想』(文藝春秋、1968年)におさめられている。

俊輔が取り上げた雑誌は、例えば奈良市の吉田病院精神科医局発行の『精神科年報』、宇和島市の天神公民館発行の『草の芽』、1966年早大学費値上げ反対闘争にかかわった学生らによる『烽火』、東京の『網膜はくり友の会会報』など、大半が文字通り「ちいさなメディア」である。サークルで出しているものもあれば、個人で出しているものもある。また、印刷形式もさまざまだが、ガリ版印刷のものがかかなりあるのはなつかしい。なお、除勝・除俊植兄弟の母呉己順の追悼本『朝を見ることなく』など、雑誌以外もわずかであるが取り上げられている。

ところで俊輔は、なぜ「ちいさなメディア」に注目したのか。

「主婦と創造力」(1960年1月)と題した本書の最初

の文章では、函館図書館分館が発行している『函館文化』を取り上げている。同館では、点字訳奉仕

グループ、週刊雑誌批判グループ、日本史研究グループ等さまざまな市民グループが活動していたが、『函館文化』9号では女性たちの生活綴り方グループを特集した。俊輔はその内容を紹介しつつ、北井和代の書いた文章の一節を引用している。

「とにかく、女性が聡明になることで家庭は明るくもなり向上もするものだ。ある意味で、家庭生活は創造生活に似ている。創造していく喜びと辛さがかいつもそこに同居している。」

敗戦から15年ほど経過し、旧来の家父長制的な男性中心の家庭のあり方ではなく、女性が主体となって家庭を創造していく前向きな思いが綴られた文章だ。鶴見和子は、敗戦後、「『女性解放』のかけごえが、どこか肝心なところでぬかりがあった」と、鋭く指摘していた(『生活記録運動のなかで』未来社、1963年)が、こうした見方は俊輔も共有していたに違いない。だからこそ前記の引用文に「かけごえ」ではない、足が地についた「女性解放」への姿勢を読み取ったのではないか。

1979年5月の「お座りな言葉の悲しみ」と題した文章では、中嶋静恵編『ルソンの山々』を取り上げている。アジア太平洋戦争で文字通り地獄絵図となったフィリピン戦線を生き残った在留邦人たちの手記だ。

死と隣り合わせの極限状況を生きたいくのはとてもつらいことだったに違いない。でも、「私たちにあって、やがてはなれてゆくこの世は、あの地点、あの山について、はっきりわからないままにすぎてゆく、しかし何とかして自分にわかるかぎりはっきりと心にとどめておきたい地形なのではないか」と俊輔は記した。そこには、自らの体験を「心にとどめる」ことが、やがて体験

の意味を掘り下げ、思考を深めていく契機になるとの考えがあったのだろう。

以上2編ほど紹介したが、俊輔が「ちいさなメディア」に注目したのは、苦闘しながら自前の思想を形づくってこうとしていた市井の人びとの足取りをそこに見出したからと思う。そして放っておけば、やがて忘却され、埋もれてしまう「ちいさなメディア」だが、それを『思想の科学』を通じて紹介していく。そのことで思想の共有財産を豊かにしていきたいと俊輔は願ったのではないか。さらに言えば、俊輔は、稜線を形成するオピニオンリーダー的な人びとの歩みにすぐれた思想が宿るといっても、むしろ「地下水」的な、表面的には見えにくい「民衆思想」にこそ豊かな思想の可能性があるとみていたと思う。

かつて色川大吉は、名著『明治精神史』で、「歴史の地下水は、今日のわれわれによって汲みあげられ、真に国民的なひとつの近代伝統として止揚され、創造に役立てられなくてはならない」と記した。本書は、改めて私たちの足元に汲み上げるべき豊かな「歴史の地下水」が流れていたことを教えてくれる。

最後に、『知恵の樹』も「ちいさなメディア」＝「地下水」としてより多くの人びとに汲み上げられていくことを願う。

なお、本書の購入法は出版社への直接注文制である。(会員)

* 町田市立図書館は所蔵していません。リクエストという方法で、他の図書館から借用することができます。

第19期図書館協議会第6回定例会報告(報告者:協議会副委員長 鈴木 真佐世)

2022年9月28日(水)午後2:00~3:00 中央図書館 6F ホール 出席7名 傍聴2名

第5回定例会で図書館からの報告事項についてのメールによる質問・意見と図書館の回答の主なものを最初に報告します(時間不足のため行えなかった質問・意見を定例会終了後に各委員がメールなどで送った)。

1. 基本計画、公共施設再編計画等の進め方について:重要な事項にもかかわらず図書館協議会への諮問がなく、情報を共有する時間も持っていない。その手段、方法などは諮問或いは意見を求めるべきでは?(回答)引き続き、必要に応じて意見をいただきたい。

2. 鶴川図書館の再編について:地域住民、図書館に関心を持つ市民の理解を得る努力をしながら進めてください。(回答)2020年度から自治会、商店会、地域の活動団体など延べ50回以上にわたり、300人以上の方へ説明や意見交換を重ねている。

3. 鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入について:①指定管理者制度導入後の状況について、継続的にデータを出してもらいたい。②利用者アンケートを実施するとあるが、以前のような誘導的なアンケートは、問題。中立的なスタンスで設問を作るよう、心がけてください。③労働条件モニタリングで「労働条件の適正性を確保」と書かれてる。事業者には雇用者の賃金の支出額を明示させることが必要と考える。

(回答)①導入後の状況については、引き続き報告する。

②指定管理者が行う利用者アンケートは「利用者アンケート調査の手引き」に基づき行う。③労働条件モニタリングのなかで、賃金台帳等を確認する。

4. 電子書籍導入について:①導入には費用が継続的にかかる。②財源が都の補助金だが、継続的なものか。コンテンツは非連携版と連携版のどちらを予定しているか。③主な事業費の中の「タブレット端末導入委託料515千円」にはタブレット端末の費用は入るか。

(回答)①都の補助金は2023年までだが、電子書籍サービスは継続して提供することを考えている。②コンテンツは非連携版を予定。③タブレット端末導入委託料にはタブレット端末の費用も入っている。

5. 駅前図書館の指定管理料について:鶴川駅前図書館の指定管理料が108,185千円というのは、2021年3月に議会に提出された検討内部資料にある見積もり額よりも高いのではないかと。

(回答)検討時の資料であり条件などが異なるために比較はできない。なお、指定管理料108,185千円は、久美堂・ヴィアックス共同事業体の運営による図書館サービス業務の指定管理料86,863千円と町田市文化施設指定管理共同事業体の運営による警備・清掃などの施設管理業務の指定管理料21,322千円を合算した額である。

以下は第6回定例会報告です。

1. 図書館からの報告事項

1) 町田市教育委員会の動向(副館長より報告)

(1) 第4回定例会(7月1日)・議案第7号(仮称)町田市教育プラン 2024-2028 策定方針について⇒生涯学習推進計画の教育プランへの統合。2025年度以降の図書館評価のやり方は今後検討する。

(2) 第6回定例会(9月16日)・「町田市生涯学習推進計画 2019-2023」に係る2021年度事業実績の報告

2) 町田市議会の動向

(1) 第3回定例会(8月29日～9月30日)

① 図書館に関連する議案等

・第64号議案 令和4年度町田市一般会計補正予算 ⇒ 光熱水費の増額、南町田駅前連絡所閉所に伴う外部委託に関する費用⇒具体的内容は4)参照。

・認定第1号 令和3年度町田市一般会計歳入歳出決算認定

② 一般質問

・三遊亭らん丈議員「町田市立図書館の活性化について」(9月1日)

(1) 鶴川駅前図書館はどのように変わったか。(2) 電子書籍サービスの目的と対応状況は。

・田中美穂議員「公立図書館の直営の継続を求めて」(9月6日)

(1) 鶴川駅前図書館の指定管理者の構成企業に対するサーバ不正アクセスについて内容、対策を問う。⇒駅前図書館に影響なし。(2) 指定管理者制度導入後の図書館サービスについて問う。⇒3)の(5)の記載内容を答弁。(3) 指定管理者制度導入後の職員の待遇について問う⇒業務仕様書で各種条件を遵守。(4) 他の地域館への指定管理者制度導入はすべきでないがどうか⇒駅前の効果検証の上。

・熊沢あざり議員「英語教育について」(9月6日)

(1) 図書館における取組み。

③ 文教社会常任委員会(9月13・14日)

・第64号議案(補正予算)、認定第1号(決算)

3) 各種計画(町田市5ヵ年計画 22-26、公共施設再編計画、生涯学習推進計画、アクションプランなど)に基づく取組み(資料に基づき、各担当係長が説明)

(1) 町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査の実施について:無作為抽出の3,000人対象に

9/1～9/21 実施済み。現在集計中。

(2) 電子書籍サービス導入:10月中旬実施。・導入サービス:OverDrive 電子図書館(メディアドゥ社)蔵書数:2022年度に3,500冊予定

近隣市の状況:多摩地域では八王子・狛江・昭島・小金井・立川・武蔵野・多摩・国立・三鷹・清瀬・国分寺、神奈川の相互利用市では大和・横浜・相模原で導入済。

(3) デジタルデバイス対応について:都の事業や市の事業としてスマホ体験会を実施。多数の応募あり。

(4) 鶴川図書館の再編について:再編業務委託業者のHITOTOWAが10/30の団地バザーに合わせて、イベントを企画(チラシ配布)。

(5) 鶴川駅前図書館の運営状況について:①新たなサービス導入(鶴川駅前図書館日より発行、英語のおはなし会、フライヤー導入、オンライン講座、鶴川駅前図書館10周年イベント)。②利用状況:4月～8月累計で2019年度比97.5%(直営館全体73.4%)、貸出点数:同累計で2019年度比86.6%(直営館全体82.6%)

(6) 移動図書館の出張運行について:シバヒロ、芹が谷公園で3回企画。

4) その他報告事項:南町田駅前連絡所の閉所に伴う対応について:証明書発行はキオスク端末で。申請書の受付と図書の受渡は民間事業者へ移行の予定(議会で予算が通った後公表)。

図書館からの報告に対する委員の質疑:

委員長:生涯学習推進計画の教育プランへの統合とあるが、新しい教育プランには生涯学習の部分がどこまで入るか。大きなものしか入らないのではないか。生涯学習審議会には諮問するとしても図書館には諮問しないのか?⇒(回答)報告はする。委員長:報告だけでなく意見を求めてほしい。教育プランでは大まかな計画しか載らないので、図書館独自の計画を作ってほしい。委員長:図書館の利用者数が大きく減っていることに対する対応は?⇒(回答)コロナで行動様式が大きく変わっている。⇒委員長:貸出しが減っているのは資料費が少ないことに起因している。町田市は東京都の全市区町村の中で一番少ない。少ない資料費で貸出率は1.4ある。資料費を増やさないとどうにもカバーできない。各館の貸出数を次回に出してほしい。

2. 移動図書館について

今までの検討内容を委員長がまとめたものを確認。次

回以降もう少し絞って、協議会の意見としてまとめる。

3. 図書館評価について

担当係長より終了後の委員同士の検討タイムに向けての説明。「評価については、委員の自由な意見を書い

てください。」

その他

次回は 11 月 22 日(火)午後 2 時から開催する旨を確認して、定例会は終了。(副代表)

地域の子どもたちがお薦めする図書館の本(第 9 回)

『ランナー』 あさのあつこ(著) 幻冬舎(幻冬舎文庫) 2010 年

推薦:勝亦優月(かつまた・ゆづき)

東京農業大学第一高等学校 2 年生



私に似ている。それが本書を読んだ時の第一印象だった。

主人公である男子高校生、加納碧李(かのう・あおい)は将来を嘱望された長距離走者だが、あるレースを機に陸上部を退部しようとする。レースの敗北を味わったことで走ることが恐怖となった碧李は、前へ進むために再びスタートラインに立つ決心をする。

「脛の裏に青い空が浮かんだ。鳶が舞う空だ。思うように動かない身体、流れる汗、歪んだゴールライン。このうえなく美しい晩秋の色が惨敗の記憶に組み込まれていく。順位のことではなく、記録のことではなく、走ることが辛くて早く終わってくれと望んだことが、完膚無きまでの敗北の印だ」(41 ページ)。これは碧李が 1 万メートルのレースを回想する場面だ。

この文章を目にした時、私は懐かしいようなほろ苦いような、あの頃の記憶が蘇ってきた。中学生になった私は陸上部に入学した。専門種目だった中長距離走で初めて出場した大会のことだった。青く晴れ渡った空に、無数の鳥が悠々と飛んでいた。トラックに取り残された私は、ただ一人走っていた。記録を縮める快感は消え失せ、走る苦痛だけが残った。走ることへの恐怖は、私が碧李と同じように身をもって経験したことだった。

本書の中で、碧李は一度、走ることの恐怖から走ることに背を向けた。しかし、彼は自分の弱さを抱えたまま走ることを決め、再びトラックに戻って来た。私にはできなかったことだ。あのレース以降、思うような結果が出ない度に、自分に言い訳をするようになった。そして、全力で走っても負けるという現実を突きつけられるのが怖くなった。言い訳ばかりする自分に、走ることへの恐怖から逃げる自分に向き合おうとしなかった。

私と碧李には共通点がある。碧李には妹、私には弟と、それぞれに守りたい人がいるという点

だ。私の弟は生まれつきてんかん持ちで、小学生の頃は夜に発作が起きることもあった。幼かった私には、早くおさまることを願うことしかできなかった。何もしてあげられない自分に、弟を守る力さえない自分に腹が立った。本書には、「おまえが一人で、誰の庇護も受けず生きていけるようになるまで、守り続けてやるから」(98 ページ)と、妹を守り抜く碧李の意志を感じ取れる文があった。私もできる限り弟を守りたい、そう思った。

著者あさのあつこは、代表作に『バッテリー』(全 6 巻、1996～2005 年、野間児童文芸賞、日本児童文学者協会賞、小学館児童出版文化賞を受賞)や『No.6』(全 9 巻、2003～2011 年)などがある。本書『ランナー』(2007 年、文庫版 2010 年)は、全 4 巻(第 2 巻『スパイクス』、第 3 巻『レーン』、第 4 巻『ラストラン』)の中の第 1 巻である。本シリーズの第 2 巻で、碧李は天才ランナーと謳われる三堂貢(みどう・みつぐ)に出会う。2 人は互いに反発しながらも、走る意味を問い続ける。走るたびに何か剥され落ちていく感覚。真に走ることを理解している者にしかわからないであろう感覚を持つ 2 人に、私は羨望と同時に嫉妬を感じた。

本書は高校陸上部を舞台に、走ることの真意を追い求める男子部員や苦悩する女子マネージャーを描写する青春小説でありながら、複雑な家庭環境から生じる母親の子どもへの愛憎の葛藤と、そこから起きる感情的反応まで、直視するのを避けたい場面も挿入している。

自分の弱さと向き合うこと。それはとても大切なことで

あり、また非常に難しいことでもある。まずは自分の弱さを認めることから始めよう。弱い自分への許容という第一歩を踏み出そう。本書を読んで、そう思えるように



ひろば

例会 10/4 (火) 報告

・16:00～印刷・発送作業等:伊藤・清水・鈴木(真)・高橋(峰)・田中・手嶋・松崎
・18:10～20:00 中央図書館・中集会室
出席:伊藤・清水・鈴木(真)・田中・手嶋・松崎

議題

1. 会報について

次号(No270):巻頭言(未定)⇒鶴川図書館大好き!の会 9,10 月の活動報告(庄司)、「こんな本見〜つけた!」第 40 回(鶴見俊輔『日本の地下水』(編集グループ SURE)／駒田に依頼済み)、「地域の子どもたちがお薦めする図書館の本」第 9 回(あさのあつこ著『ランナー』、幻冬舎文庫／勝亦優月さん(高 2)に依頼済み)、赤旗購入中止問題に思うこと(伊藤)⇒延期、図書館協議会報告(鈴木(真))、鶴川図書館大好き!の会の 9,10 月の活動(未定)⇒(庄司)⇒巻頭に。

2. 今年度の活動計画について

1)「すすめる会」の取り組み

図書館嘱託労との話し合い: 6 月 9 日(木)実施済み(記録作成中)。嘱託労が地域図書館業務を担う体制を作るため、今後も話し合いを継続する。

講演会:4/15 実施済みだが、年度内にもう 1 回計画できないか?引き続き検討するが、11 月例会をタイムリミットとしたい。今の時点で講演会に注力することは難しいとの意見あり。

図書館見学会:茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。日程:未定→継続(新型コロナウイルスの感染が収束したら問い合わせるが、まだ難しい)。

第 108 回全国図書館大会群馬大会:第16分科会 市民と図書館 住民が望む図書館の実現にむけて(議題3. 参照)

2) 鶴川図書館大好き!の会の取り組み

(株)HITOTOWA 担当者、図書館の担当者、「大好き!の会」のメンバーで Zoom ミーティングを開催: 8/8 実施済み

なった。

* 町田市立図書館は、8 冊所蔵(ただし、文庫ではありません)しています。

秋のイベントを含め今後のことを相談:Zoom ミーティング(9/18 実施済み、7 名参加)(第 8 回ワークショップ) 鶴川市民センター(9/23 実施済み、9 名参加)(第 9 回ワークショップ)

鶴川団地商店会秋まつり(10/12 実施済み):鶴川図書館大好き!の会便りNo3 約 250 枚配布、鶴川図書館応援まつりの PR 等。

第 4 回鶴川図書館応援まつり:11 月 3 日(祝・木) 会場:鶴川団地「太陽のひろば」 時間:午前 10 時～午後 3 時 主催:鶴川図書館大好き!の会 古本市、鶴川図書館クイズ、おはなし会、ニュースポーツ等の恒例の出し物のほか、青空討論会!、鶴川図書館の未来を尋ねるアンケートなど、市民協働のあり方を皆で考え合う企画も。本誌今号参照(1,2 頁)。

3. 第 108 回全国図書館大会群馬大会

大会テーマ「本と人が織りなす図書館の未来」

第16分科会:市民と図書館 住民が望む図書館の実現にむけて

<https://g-regi.jp/108th-taikai/page-40/page-303/>

事例報告 鈴木真佐世(町田の図書館活動をすすめる会 副代表)「町田市立図書館の現状と市民の活動:鶴川地域図書館の廃止計画と指定管理者制度の導入をめぐる」2017 年度くらいからの町田の図書館の流れと鶴川図書館大好き!の会の運動について(基調報告及び他の事例報告については割愛)。

報告

1. 第 19 期第 6 回図書館協議会

9 月 28 日(水)午後 2 時～ 本誌今号参照(5～7 頁)。

2. 団体及び個人からの報告

嘱託労:9 月 15 日第 3 回執行委員会開催。グーグルドライブを使い、ペーパーレス化をすすめることが議題。『すいみい』も電子で配信できるように。

柿の木文庫:平常の活動を続けている。

3. 図書館友の会全国連絡会の報告

総務省要望書及び回答、国立国会図書館要望書及び回答。総務省の以前の見解:図書館には指定管理者制度の導入はそぐわないから後退している。